

使用者の皆様へ

2022年4月から
パワハラ防止措置義務が中小企業にも拡大されます!

ハラスメント予防のための 5つのポイント



組織のトップが、職場のハラスメントは
なくすべきであることを明確に示しましょう

トップメッセージ例



就業規則において、ハラスメントの禁止や
処分に関する規定を設けましょう

就業規則改正例 (P34～)



従業員アンケートを実施し、実態を把握しましょう

アンケート実施マニュアル



ハラスメントに関する研修を実施しましょう

管理者向け研修資料

管理者向け自習用テキスト

労働者向け研修資料

労働者向け自習用テキスト



組織のルールや相談窓口について周知しましょう

周知用ポスター例



※各資料は、QRコード先のダウンロードコーナーに掲載されています。